







安全安心への取り組みをご紹介!

市では、「安全安心メール」や「わん!だふるタイム」などを広報もばらや防災行政無線でお知らせしています。 そのほかの身近な活動や組織をご紹介します。

【防犯パトロール】

- ◆平日、児童の下校時間帯に千葉県警察官 の身分を保有している市職員が、パト ロール用車両で活動。
- ◆月10日間(平日)15時~21時の間で3時間、街頭犯罪・侵入盗などの防止を目的にパトロール用車両で活動(安全安心パトロール)。



【茂原市防犯組合】

各地区自治会長連合会長の推薦に基づき、委嘱された防犯指導員117人が活動中。犯罪を未然に防止し、社会の福祉に貢献するために防犯意識の普及・啓発や防犯パトロールの実施を行っています。

【自主防犯団体】

自治会等で自主的に防犯団体を組織し、さまざまな活動を行っています。平成30年3月現在、38団体1,138人が参加しています。



【高齢者見守りネットワーク事業】

協力事業者が通常業務をしている中で、さりげない見守りを行います。市・協力機関が連携することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。

お問い合わせは、防犯に関すること 生活課(2階) ☎(20)1505、風(20)1600、 見守りネットワークに関すること 地域包括支援センター(2階) ☎(20)1583、風(26)6788へ。



- ◆平成30年度 主な事業を紹介します(P2)
- ◆定期的な受診があなたの命を守ります!!(P4~5)
- ◆生活習慣病予防のため

特定健康診査を受診しましょう(P6~7)

◆(仮称) 茂原市民会館建設基本構想を策定(P8)

今 月 の	4月22日围		市 民 課(2階)	☎ (20)1502
		8時30分~	市民税課(2階)	☎ (20)1577
日曜開庁		17時15分	収 税 課(2階)	☎ (20)1578
			本納支所	☎ (34)2111
証明書等交付 時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市 民 課(2階)	☎ (20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。